

西村大臣記者会見要旨

令和3年5月13日（木）20時46分～21時10分（24分）

（於：中央合同庁舎第8号館1階S101・103会見室）

お待たせいたしました。何点か申し上げます。

まず、明日朝7時から、専門家で構成されます基本的対処方針分科会を開催し、今後の対応などを専門家にお諮りすることにいたします。

現在、複数の知事からまん延防止等重点措置などの要請を頂いております。各知事とはまさに足下の感染が全国的に広がる中で、それぞれの地域の感染状況、病床の状況などをお聞きしながら、極めて強い危機感を共有しているところであります。状況の分析を進めているところであります。明日、専門家にお諮りして、最終的に判断をしていくということになります。

それから、幾つか、あと経済の関係を簡潔に申し上げます。

まず、本日、就職氷河期世代支援の推進に向けた全国プラットフォームの会合、第3回目を開きました。冒頭、挨拶がオープンでお話ししていますので、中身についてはもう御案内のことだとは思いますが、また詳細は後ほど事務方から説明させますのでポイントだけ申し上げますが、引き続きこのコロナの中で雇用環境が非常に厳しい中、就職氷河期世代の方々も厳しい環境にありますので、しっかりと支援を行っていくこと。それから、全都道府県にプラットフォームを作るということで進めてきておりますが、本年度は市町村のこうしたプラットフォーム、関係者が集まって対策を進めていくこと、これを今年度来、全ての市町村に設置することを目指して取り組んでいくということなど、議論を行いました。

現在、約1,700の市町村のうち559の市町村にプラットフォームがありますけれども、先行事例、優良事例を共有しながら、全国、よりきめ細かく寄り添いながら、お一人お一人に寄り添って支援のできる市町村にプラットフォームを設置して、私どもの自治体向けの交付金を有効に活用していただいて、氷河期世代の皆さん方の支援をしっかりと行っていければと考えております。

政府も、冒頭、お話をしましたとおり、氷河期世代の採用に取り組んでおりますし、経済界にも後押しをお願いしているところであります。また、経済界も取り組んでいただくよう後押

しをしているところでもあります。

また、様々な関係府省の事業につきましては、今日の御議論も踏まえて運用の改善なり見直しなり、対応していくことといたしております。

特にテレワークを私から経済界にお願いしておりますが、引きこもりの方でもテレワークで、例えば不登校の子どもたちがオンラインの授業なら受けられるということで出席が前向きになった、そういった事例の報告もありますし、オンラインで様々な仕事をしていくということも事例としてありますので、様々な可能性も広がっている面もあります。新しい時代を迎えているということでもありますので、そうした面も含めてしっかりと支援をしていければと思います。

それから、中小企業の意識調査を行いました。日本商工会議所が、仮に今年、最低賃金が30円引上げとなった場合の対応などを調査されておられます。内閣府では、このコロナの影響の下で中小企業の経営意識はどう変わっているのかという調査を行いました。非常に同じような時期、本年の2月から3月にかけて、日商は2月です。対象企業は中小企業6,000社、1万6,000社で、回答があったのが3,000社、4,000社。日商は毎年やられています。今回、私どもは初めて調査を行いました。

今、申し上げたように、最低賃金や賃上げのことについて、仮に30円引上げと今年になった場合はどうかという影響を日商は聞かれています。私どもは、最低賃金引上げを含む賃上げ全体、賃金が上昇した場合はどう考えるか、どう対応するかということで調査を行っております。

共通のところは、やはり非常に厳しい対応を考えている中小企業、正社員を削減するとか非正規社員を削減する、若干、差はありますけれどもほぼ同じような傾向で、非正規社員の削減が11%、内閣府調査では8%。ちょっと項目は違いますので、日商の調査は、あと、正社員転換を抑制するとか、正社員も抑制するとか、幾つかございます。そして、共通のところでは、正社員の残業時間を減らすというのが15%程度、同じような数字になっていきますし、非正規社員の残業を減らすというのも同じような数字。一時金、ボーナスなどの削減も同じような数字になっております。福利厚生を少し減らすというのも11%前後。設備投資抑制というのも二十数%ということで、大体よく似た傾向になっていきます。これは割と厳しい対応を考えている企業

として、10%前後はいろいろ考えているということです。

そして、より厳しいことを考えている企業はどのくらいあるかということなのですが、廃業、あるいは廃業を検討するという企業は0.6%。海外に事業移転を考える、0.7%、事業規模を縮小する、3.9。本当に事業の再構築までやる、廃業を含めて考えるという所は非常に少ない数字であります。

私ども、ここは聞いていないですけれども、むしろ日商にはないもので、前向きなものがどの程度あるかということ調べました。システムや設備導入による生産性向上、21%、人材確保によって生産性向上、17%、人件費以外の削減が43%、作業効率、業務効率を上げることによって収益を上げていくというのが37%、新たな製品開発とか、そういったものが31%、事業転換あるいは企業統合、こういったことも30%、サービスや製品の値上げ24%。つまり、設備投資とか生産性を上げていくということで前向きに考える企業が、項目によって差はありますが3割程度はあるということで、非常に前向きなことを考えている中小企業も多いということも改めて分かりました。このことを、両方の報告書を成長戦略会議や、あるいは諮問会議にもしっかりとお示ししながら、今後の議論に生かしていきたいと考えております。

私ども、かねがね申し上げておりますとおり、アベノミクスで始めて、その中核は成長と分配の好循環ということでありまして。成長した果実を賃上げにつなげていく、そして賃上げがまた消費の拡大などにつながる、成長につながるという、この好循環を作っていくということでありまして。是非、デフレ脱却をしていく大きなドライビングフォースというか、モメンタムの大きな重要なポイントは賃上げ、所得を上げていくことと考えてきておりますので、昨年は非常にコロナで厳しい状況になりましたので、賃上げの方はいったん停止をしたような格好になっておりますけれども、今回、引き続き厳しい状況にはありますが、このモメンタムを維持していくことが非常に大事だと考えておりまして、そのための参考のデータとしたいと考えております。

他方、同一労働同一賃金も同じようなことが出ています。実は、こうした生産性向上を上げていったり賃金を上げていく、あるいは正社員にしていくという中で、ものづくり補助金とか業務改善助成金、あるいは産業雇用安定助成金、出向の仕組み、それから、下請けのガイドラインで多くの企業が参加して署名

をしたりしてくれています。こうしたものをどのぐらい利用したことがあるかと聞いてみますと、利用している、利用したことがあるというのはわずか数%もいかないわけです。ものづくり補助金だけがちょっと使った人は多いですけども、知らないという人が半分以上、こういった仕組みを知らない。様々な支援策がありますけれども、知られていないということでもありますので、今後、広報には大きな課題があるということも再認識しましたので、近く新聞の広告とか、私自身もSNSであったり、様々な形で引き続き政府広報を含めて強化をしていきたいと考えております。

それから最後の点ですが、今朝、経団連の幹部の皆さまと企業組織の改革に関する研究会の議論を御紹介し、意見交換を行いました。

これまで申し上げておりますとおり、日本企業は非常に同質性が高く、なかなかスピード感がある意思決定ができない、多様性に欠けるという中で、世界が大きく今、デジタル、グリーンをはじめとして変わりつつある、そのスピードが速い中で多様な人材を生かしていくという中で、若者、女性、外国人、様々な多様な人材を登用し、活躍の機会を与える、そのことが成長につながっていくということの議論をさせていただきました。

出席いただいた経営者の皆さんもよく御理解をされて、それぞれに取り組まれておりますけれども、これは何かこの研究会で報告書をまとめることが目的というよりは、大きなムーブメント、大きなうねりを起こしていくことが一番の目的でありますので、引き続き、経済界にこうした考え方を働き掛け、また、そうしたムーブメントとなるような取組を進めていきたいと考えています。

世界が大きく、非常に速いスピードで変わってきております。何年もかかるような改革がデジタル化をはじめとして、日本もやっています。デジタル庁の法律もできましたので一気に進めていきますが、世界のスピードは速いです。そうした中で、多様な、多様な人材の登用、その発想を生かしていく、そうした取組を是非進めていきたいと考えております。コーポレートガバナンスコードなどでもそうした方向性が出されておりますけれども、大きなうねりを作っていくということで引き続き進めていきたいと考えております。

私からは以上です。

(問) 2点伺います。1点目ですが、中小企業の経営意識調査について教えてください。調査結果の中で、最低賃金引上げを含む賃金相場が上昇した時の対応策として、雇用者を削減すると答えた企業が1割ほどありました。この数字について、大臣の評価、多いとか少ない、どちらと捉えていらっしゃるのでしょうか。また、調査結果が骨太の方針への影響がありましたら教えてください。

もう1点目はまん延防止重点措置について教えてください。現在、御紹介がありましたように、複数の県から重点措置について要請があります。昨日、知事会からは、重点措置の決定については空振りをおそれることなく決めてほしいとの発言もありました。改めてなのですが、重点措置や緊急事態宣言対象地域の追加や機会についての考え方、本日、関係閣僚会議があったと思いますが、決定したことについて教えてください。よろしく願いいたします。

(大臣) まず、1点目の私どもの調査の結果です。ここに出ていますが、正社員の削減は日商の調査では3.2%、非正規社員の削減は11.6%、私どもの調査ではそれぞれ8%ということがあります。その他、採用の抑制とか時間の短縮とか、一時金を削減するとか、様々、中小企業の中でやはり賃上げというものが経営に与える厳しい状況もこの調査から読み取れるわけですが、この数字をどう見るかですけれども、1割、10%の企業がこういったこと。10%~十数%の企業がこういった対応を考えているということでもありますので、これにはこれでしっかりと対応しなければいけないと考えております。

他方、次のページ、先ほどもご説明しましたが、設備投資とか人材確保をしていくとか、人件費以外で経費を削減するとか、様々な前向きな取組も、30%、40%の企業がこういう前向きな取組がありますので、そういう意味で私どもとしては、前向きな取組をしっかりと応援しながら支援をし、そして厳しい取組を考えておられる企業のサポートをしていくということを考えていかなければいけないと思っています。

より長い目で見れば、雇用をより必要とする所に、成長する産業に、いわゆる失業なき労働移動をしていかなければなりませんので、そういう意味で先ほどもちょっと申し上げた、

これは就職氷河期のところで申し上げましたけれども、産業雇用安定助成金、出向する時に、出向元、出向先、それぞれに支援がある仕組みであるとか、既に今回もうそれをスタートしています。また、トライアル雇用であるとか、あるいは困難を抱える女性の就労支援を行う交付金の仕組みとか、あるいはキャリアアップ助成金などもあります。先ほどの幾つかの支援策があります。こういったものをしっかりと周知、活用していただきながら、知らないという企業が4割、5割とありますので、しっかりと周知をして活用してもらいながら、非常に厳しい影響が出ると考えておられる企業の皆さん方に支援をしっかりとしていきたいと考えております。

こうした全体の議論の中で、今後、骨太方針、成長戦略の議論が進みますので、こうしたデータもお示ししながらそれぞれのメンバーの皆さん方に議論していただいて、大きな方向性を出していければと考えております。

いずれにしても、デフレ脱却のためには所得を向上させることが大事だと考えておりますし、また、成長と分配の好循環、言わば成長と雇用の好循環と言っても良いかもしれませんが。これを進めていくことを、是非そのために必要な対策、プラス面は後押ししていくこと、マイナス面はそれをカバーする施策、こういったものを考えながら対応していければと考えております。

それから、2つ目のそれぞれの知事からの要請、要望につきましても、もう毎日のように多くの知事と意見を交わしております。それぞれの知事からそれぞれの地域の感染状況、非常に厳しい状況、切実な状況も伺っております。病床の状況なども伺っているところであります。非常に強い危機感を共有させていただきながら、既に申し上げていますが、私どもの分析を進める間も知事の強いメッセージを出すことによって、8時までの時短であったり、様々な異常事態宣言とかメッセージを出すことによって、やはり知事が発信をすれば県民の皆さんには非常に響くわけでありますので、そういった取組を私どもとして後押ししているところであります。

様々、今なお状況の分析を進めておりますので、今晚中にはしっかりと整理をして、そして、明日の朝7時からでありますので、そこで専門家の皆さんにお諮りする諮問案を、それまでにしっかりと整理をしたいと考えております。知事の要望も受け

止めながら、そして、分析を進め、最終的には専門家の皆さんの御意見を聞いて判断をしていきたいと考えております。以上です。

（問）明日の分科会に関して伺いたいんですけども、北海道の状況、陽性者が700人を超えて過去最高ということになっていますが、総理のぶら下がり関係では、重点措置が適用されたばかりなのでその効果を見極めたいとおっしゃっていましたが、北海道に対する緊急事態宣言の拡大の是非について、どうお考えでしょうか。また鈴木知事は、札幌市に限定して宣言を要請したいということですが、制度上、緊急事態宣言は都道府県単位で出してきましたが、市に限定して出すという、そういうことはお考えでしょうか。

（大臣）まず、北海道の状況は札幌が今日499人、約500人で、全体で700人を超えるという極めて厳しい状況にあると。今日、鈴木知事とも何度もやり取りを私自身もしております。知事の強い危機感も共有をしております。そうした中で、5月6日から8時までの時短ということ考えておられますし、札幌市からは特に厳しい状況、緊急事態宣言も含めたそうしたお話が出ているということも伺っております。

そうした中で、総理が言われましたように、今なおその分析を進めておまして、これはどこの県もそうですけれども、どうしても連休中は検査件数が少なく、連休が明けて急に件数が増えて、そして急増しているように見える部分もありますので、そうしたところの分析を進めております。

併せて、それをする時に人流、人出がどのぐらいこうした効果によって減ってきているのか、こうしたものを含めて、併せて分析を急いでいるところでありますので、そうしたものも踏まえて、どういう形で諮問をするか判断をしていきたいと考えております。

緊急事態宣言については県単位で発出をしますが、ただ、北海道の場合は広いですから、恐らく四国と中国地方を合わせた分ぐらいがあるのですかね。武部さんの選挙区だけで四国より広いと聞いたことがありますので、相当広いエリアでありますから、それを一つで全部含めて、8時までの時短とかお酒の提供をやめていただくとか、大規模施設の時間短縮、こういったことはさすがに少し広いですから特別な配慮が必要なのかな

と。昨年もブロックごとに判断を北海道の場合はした記憶がありますので、少し他の県とは事情が異なりますけれども、そういったことも頭に置きながら、市長からそういう緊急事態のことも含めたお話を頂いておりますし、知事とは危機感を共有しておりますので、分析を引き続き進めて、知事ともまた話をしたいと思っております。

(了)